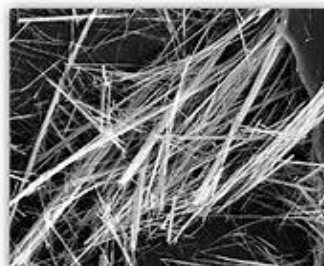
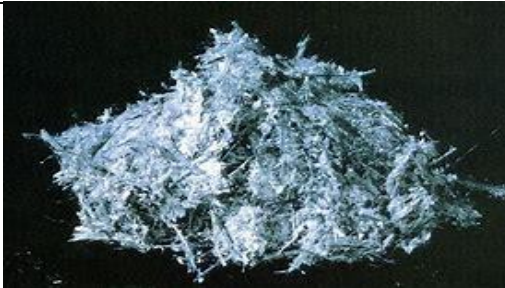




千葉安全教育センター 大佐和自動車教習所

建築物石綿含有調査者講習のご案内

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。なお、施行は令和5年10月1日とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。



講習料金	講習代	テキスト代	合計金額
	50,000(税込)	5,000(税込)	55,000(税込)

開催日のご案内

	2月	3月	4月	5月
開催日		2日・3日	7日・8日	7日・8日
	16日・17日	5日・6日	13日・14日	11日・12日
	19日・20日	11日・12日	19日・20日	21日・22日
	26日・27日	19日・20日	30日・31日	25日・26日
		30日・31日		

※受講には、受講資格があります。ホームページによりご確認ください。
※すべてインターネットからのご予約となります。お電話、ご訪問での予約受付は行っておりません。日程が変更になる場合があります。



千葉安全教育センター
大佐和自動車教習所

〒293-0036 千葉県富津市千種新田88
TEL0439-65-2211 FAX0439-65-3615

千葉安全教育センター

検索

